

原子力規制委員会委員の杉山です。

本日はご挨拶の機会をいただき、誠にありがとうございます。

この1年の国内原子力発電の状況を振り返りつつ、JANSIへの期待についてお話しさせていただきます。ここで、明るいトピックから始めることも考えましたが、避けて通れない厳しい話題から始めます。

ご承知の通り、中部電力浜岡原子力発電所の新規性基準適合性審査において、基準地震動の策定が不正に行われました。現在、規制検査を実施中であり、詳細はまだ判明しておりません。しかし、本事案が原子力に対する国民の信頼を著しく損ねたことは残念ながら事実です。

規制委員会に対しては、不正を見抜けなかったことへの批判や、今後の審査における監視やクロスチェックを求める声が出ています。対応はまだ議論しておりませんが、申請内容に虚偽の情報があることを想定した審査は現実的でないと個人的には考えます。なぜなら、審査では申請者と規制当局が互いの技術力とモラルを認識し、信頼関係を構築しないと有効な議論が成立しないからです。虚偽があったとして、それを見破ることが技術的に可能か、あるいは、どれだけコストを要するかといった問題ではなく、規制当局が虚偽の可能性を意識した時点で審査は困難になります。

とは言え、今回のような事案が現実には起こってしまった以上、規制委員会として何らかの対応を検討する必要があると感じています。検討はこれから行いますが、実施可能で、かつ、実効性を備えたものである必要があります。

さて一方で、事業者各位にはどんな取り組みを期待してよろしいでしょう

か？ 申請情報のピアレビューのようなものは実現困難に思えます。各社がトレーサビリティの確保を徹底し、必要に応じて規制委員会や第三者が検証できる資料を用意することは可能でしょうか？ いずれにしても、規制委員会の指示で行うのではなく、個社あるいは全社合同の自衛策として自発的に行っていただくことが望ましいと考えます。

そして、JANSI にはどんな取り組みを期待してよろしいでしょうか？ JANSI の主要な活動の一つがピアレビューであることは承知しております。しかし、私はその対象範囲を正確には理解できておりません。もし、審査資料作成に係る品質マネジメントなどを含めて JANSI にレビューしていただけるなら、たいへん心強いことです。加えて、JANSI の 10 年戦略重要成功要因の一つである「健全な安全文化の醸成」を一層推進していただきたく存じます。

東京電力福島第一原子力発電所事故から 15 年が過ぎ、私たちは依然として国民からの信頼回復の途上にあります。規制委員会、事業者、メーカー、そして JANSI のような支援組織がそれぞれの役割を果たすことで私たちは前進できると信じております。この思いを共有していただけたら、たいへん嬉しく存じます。

さて、ここからは少し気持ちを切り換えて、我が国の原子力が前進したことを示す、この 1 年のトピックを振り返りたいと思います。私の担当業務を通して得た印象に基づくため発電炉に偏ることをご容赦ください。4 つのトピックに触れたいと思います。

- ・ 発電用原子炉の審査及び再稼働
- ・ 長期施設管理計画の本格施行
- ・ オンラインメンテナンスの実証試験

- ・ 革新炉の議論

以上の4つです。

まず、再稼働に関してBWRに注目が集まった年でした。ウェブスター会長も先ほど言及されていましたが、2024年暮れに女川2号、2025年初頭に島根2号が運転を再開し、大きなトラブルもなく今日に至っております。さらに、今年に入って柏崎刈羽6号も運転を再開しました。原子炉起動の前後に多少の問題が生じ、さらに、新たに見つかった問題の解決のため本日時点で再び原子炉を停止していますが(実際は、送電を停止し低出力運転を継続中)、規制委員会はこれらの一連の対応を慎重かつ適切なものと受け止めています。東京電力においては徹底的に調査していただきたいと思います。

また、BWRの審査では、島根3号と大間の適合性審査が進んでいます。順調に進んでいると申し上げてよいと思います。

PWRでは新規の再稼働こそありませんでしたが、泊3号が長い審査期間を経て昨年7月に許可に至りました。本件を含むいくつかの審査案件では自然ハザード評価に長時間を要しております。この現状を踏まえ、規制委員会は自然ハザードとプラントの審査を分離することで、審査プロセスを改善することを検討中です。

次のトピックは長期施設管理計画です。多くのプラントでは新制度への移行手続きが事前に完了していたため最近の出来事という印象が薄いかもしれませんが、2025年6月に本格施行に至りました。30年経過したプラントに対する最長10年の評価及び管理計画を認可する仕組みですが、これは従来の長期施設管理方針の単なる焼き直しではありません。評価項目の追加や強制力を伴う認可制度への格上げに加えて、何よりも、この仕組みによって60年を超える長期運転においても安全を確保していきます、と国民に対して事業者

と規制委員会が共に決意を示したという点でたいへん重要な節目でした。

次のトピックはオンラインメンテナンスの実証試験です。昨年 5 月と 8 月に伊方 3 号で、また、今年 1 月に大飯 3 号で実施されました。四国で唯一の炉である伊方 3 号と、同一サイトや周辺に他の炉が存在する大飯 3 号とではオンラインメンテナンスのメリットも、リスクに及ぼす影響も異なると考えられ、これまでの実証試験で様々な観点で気づきを得られたと認識しております。従来は「やむをえない場合」にのみ容認されてきたオンラインメンテナンスですが、今後は、炉心損傷頻度以外の要素も併せた総合的な判断に基づいて実施する保全活動として定着させたいと考えております。

最後のトピックは革新炉、規制委員会の言うところの建替原子炉です。三菱の新型 PWR である SRZ-1200 を対象として「実務レベルの技術的意見交換会」を規制庁事務局が 1 年余り続けてきました。その報告を受けて、提案された設計方針と、現行の規制基準とのギャップをどう整理するか考えております。現行の規制基準は既設炉を対象としているため具体的な仕様で規定している要求が多いのですが、新設計に対してはそれらを性能要求に置き換えることが可能と思われれます。しかし、事故の教訓を踏まえ、敢えて仕様で規定する部分も必要だと感じております。今後、さらに議論を深めていきたいと思っております。

お話しを閉じるにあたり、改めて JANSI に対する期待をお話しいたします。実は 2 年前にこの場でお話した内容とほぼ同じです。

1 つ目。ピアレビューは事業者のプレッシャーとなるよう厳格に行い、必要に応じて対象を拡げてください。規制庁より先に問題点を抽出し、規制検査による指摘事項がゼロになることを JANSI の勝利と位置づけてください。

2 つ目。事業者の取り組みにおける良好事例を抽出し、褒めることで事業者のモチベーションを高めてください。規制委員会も、優れた取り組みに対する

何らかのインセンティブを設けられたらと思いますが、まだまだ時間がかかりそうです。

3 つ目。規制委員会とのコミュニケーションの強化を考えてください。規制委員会と一緒に考えてください。私たちの立場の違いは役割分担の違いであり、目指すところは同じだと認識しています。双方にメリットをもたらす協力の形を共に模索したいと思います。

以上 3 点、よろしくお願いいたします。

本日、「発電所の更なるパフォーマンス向上に向けて」とのテーマで行われるパネル討論に原子力規制庁から杉本審議官が参加いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもって私からのご挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。